

平成23年10月7日

阪南市長 福 山 敏 博 様

阪南市総合計画審議会
会長 久 隆 浩

阪南市総合計画（案）について（答申）

平成23年5月26日付け、阪み第46号にて諮問のありました「阪南市総合計画（案）」について、慎重に審議を重ねた結果、原案の一部を修正・加筆し、本総合計画の推進にあたって配慮すべき事項を付し、別添のとおり答申いたします。

記

1. 協働によるまちづくりの推進

本総合計画に掲げられた将来の都市像を実現していくためには、市民・事業者・行政など多様な主体が信頼を深め、協働によるまちづくりを推進していくことが重要である。そのために、様々な機会や手段を通じて総合計画の周知を図るとともに、情報共有を積極的に行うなど、相互に連携・協力できるよう努められたい。

2. 協働のしくみづくり

協働の取り組みを推進するにあたっては、地域の多様な主体が積極的に参画し、それぞれの力が発揮できるしくみや環境づくりが求められるところである。そのために、職員や市民は、まちづくりへの愛着や意識を高めるとともに、それぞれの主体が担うべき役割を認識し、それらを効率的・効果的につなげるなど、自立性と創造性ある協働社会づくりに努められたい。

3. 阪南市らしさ、魅力づくり

活気と魅力あるまちとするためには、豊かな自然や歴史・文化に囲まれた地域環境や人材といった様々な地域資源を活用するなど、本市の地域性や特徴を“強み”として一層活かし、多様な主体との協働のもと、阪南市らしさがあふれるまちづくりに努められたい。

4. 計画の進行管理

本総合計画の進行管理にあたっては、基本計画の成果指標や実施計画による施策・事務事業の達成状況等を評価・検証するなかで、適宜見直しを図るとともに、市民参画機会を提供するなど、計画の進捗状況が市民に把握できるよう努められたい。

5. 持続可能なまちづくり

本総合計画の実効性を確保し、市民視点に立った行政運営を展開するためには、行政は限られた経営資源のなかで職員の資質や能力向上を図り、組織・施策間の連携に取り組むとともに、自ら果たすべき役割を効率的・効果的に果たすなど、戦略的な行政経営を推進し、持続可能な発展あるまちづくりに努められたい。